

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】：

◎安全点検

（1）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内 ・消防設備 ・備品	・備品 ・散歩コースの安全確認	・防災訓練及び避難訓練 ・施設内 ・消防設備 ・備品	・備品 ・交通安全教室 ・戸外活動時の安全確認	・備品 ・消化器点検	・施設内 ・消防設備 ・備品
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・備品 ・防災訓練及び避難訓練	・施設内 ・消防設備 ・備品	・防災備蓄の確認 ・散歩コースの安全確認	・施設内 ・消防設備 ・備品	・戸外活動時の安全確認 ・消化器点検	・備品 ・交通安全教室

（2）マニュアルの策定・共有

分野	策定期	見直し（再点検）予定期	掲示・管理場所
事故対応マニュアル	令和6年 4月1日	適宜	事業所
虐待防止、身体拘束の適正化	令和5年 5月1日	適宜	事業所
感染症対応マニュアル	令和6年 4月1日	適宜	事業所
防犯対策マニュアル（不審者）	令和6年 4月1日	適宜	事業所
自然災害発生時における業務継続計画（BCP）	令和6年 4月1日	適宜	事業所
感染症発生時における業務継続計画（BCP）	令和6年 4月1日	適宜	事業所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
就学児 (放課後等デ イ)	・防災訓練及び避難訓練	・交通安全教室	・防災訓練及び避難訓練	・交通安全教室

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・防災訓練及び避難訓練の周知 ・事故対応及び防災対策マニュアル等 の各種マニュアルを HP にて掲示し、 周知を図る	・戸外活動時の安全確認の様子をお便 りや HP に掲示し、周知を図る	・防災訓練及び避難経路の周知	・戸外活動時の安全確認の様子をお便 りや HP に掲示し、周知を図る

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等			・防災訓練 ・避難訓練			
その他 ※1						
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等	・避難訓練 ・防災訓練			・心肺蘇生法訓練		
その他 ※1						

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
防災訓練	職員全員対象
避難訓練	職員全員対象

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難訓練 ・感染症研修 <p>※外部研修は隨時</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練 ・避難訓練 ・感染症研修 	
			→

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール　　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・障がい者虐待防止研修
- ・権利擁護

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット、インシデント、アクシデント発生時に事故報告書作成と対策について共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・送迎車両に安全装置完備
- ・利用予定児の予定外のお休みについては保護者への連絡を徹底する
- ・近隣住民に対して、施設における支援概要、利用者の特性をしつていただくために、交流の機会を作る（保護者会、交流会の実施）